



2023年8月17日

各 位

会 社 名 セカンドサイトアナリティカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 高山 博和
(コード番号: 5028 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 保坂 義仁
(TEL. 03-4405-9914)

**決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更並びに
臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2023年12月22日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）において、「定款一部変更の件」が承認されることを条件とした決算期（事業年度の末日）の変更及び本臨時株主総会招集のための基準日の設定について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催及び付議議案について

本臨時株主総会は2023年12月22日（金）に開催を予定しており、決算期（事業年度の末日）の変更等に伴う定款一部変更の件を付議する予定です。開催日時、開催場所など詳細等につきましては、本臨時株主総会招集通知にてお知らせいたします。

2. 決算期変更

(1) 決算期変更の理由

当社の事業繁忙期と決算期（事業年度の末日）の重複を避け、経営管理等における効率的な業務運営と予算精緻化による適切な決算開示を図ることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するものであります。

(2) 決算期変更の内容

現在：毎年3月31日

変更後：毎年12月31日

(注) 決算期変更の経過期間となる第8期は2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月の変則決算となる予定です。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款に所要の変更を行うとともに、経過措置として新たに附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第49条 (事業年度) 当社の事業年度は毎年 <u>4月1日</u> に始まり <u>翌年3月31日</u> に終了する。	第49条 (事業年度) 当社の事業年度は毎年 <u>1月1日</u> に始まり <u>12月31日</u> に終了する。
第50条 (期末配当金) 当社は、株主総会の決議によって、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当 (以下「期末配当金」という。)を支払う。	第50条 (期末配当金) 当社は、株主総会の決議によって、毎年 <u>12月31日</u> の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当 (以下「期末配当金」という。)を支払う。
第51条 (中間配当金) 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9月30日</u> の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当 (以下「中間配当金」という。)を支払うことができる。	第51条 (中間配当金) 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>6月30日</u> の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当 (以下「中間配当金」という。)を支払うことができる。
(新設)	(附則) <u>1 第49条 (事業年度)の規定にかかわらず、第8期事業年度は、2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月とする。</u> <u>2 本附則は、第8期事業年度に関する定時株主総会の終結をもってこれを削除する。</u>

4. 本臨時株主総会の開催予定日

2023年12月22日 (金)

5. 本臨時株主総会に係る基準日等について

2023年12月22日に開催予定の本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、2023年9月30日 (土)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年9月30日 (土)
- (2) 公告日 2023年9月15日 (金)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします)

<https://www.sxi.co.jp/ir/notice>

6. 今後の見通し

2023年12月期の通期業績予想につきましては、本決算期変更に伴う影響について精査を行い、算出次第すみやかに公表いたします。

また、「事業計画及び成長可能性に関する事項」について、次回の開示時期を2024年6月頃予定としておりましたが、本決算期変更に伴い2024年3月頃の予定となる見込みであります。

7. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)	2023年12月22日(金)
定款変更の効力発生日(予定)	2023年12月22日(金)

以 上